

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月9日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 富士夫
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【電話番号】	(046)252-4111
【事務連絡者氏名】	経理部長 筒井 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F
【電話番号】	(03)5789-2441
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートサポート本部長 藤原 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 本社事務所 (東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日
売上高 (千円)	20,746,494	21,732,087	41,838,719
経常利益 (千円)	1,356,228	1,875,653	2,820,145
四半期(当期)純利益 (千円)	831,505	17,240	1,762,149
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,066,330	160,638	1,855,483
純資産額 (千円)	21,858,595	22,201,059	22,862,700
総資産額 (千円)	34,420,027	29,345,451	35,402,139
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.68	0.99	101.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.53	0.98	100.61
自己資本比率 (%)	61.9	73.4	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,504,952	920,044	4,470,737
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	594,491	428,263	74,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,610	313,652	696,298
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,776,847	8,120,418	7,940,431

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.35	39.65

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成27年2月1日～平成27年7月31日)におけるわが国経済は、円安・株高を背景として企業収益・雇用環境が改善するなど、引き続き緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、ギリシャ債務問題を巡る欧州金融不安や中国経済の減速懸念など、景気動向を左右する国際的な不安要素も見受けられ、先行きは楽観視できない状況が続いております。

情報サービス産業においては、国内経済の緩やかな回復を背景に企業のIT投資が活発化しており、マイナンバー対応やIoT（「モノ」に通信機能を持たせ、ネットワークを通じて相互に連携する技術）関連ビジネスの拡大、ワークスタイルの変革や次世代セキュリティの検討など、新たなICTサービスの創出が求められております。

このような情勢のなか、当社グループは、今期（平成28年1月期）策定の中期経営計画「INTEGRATE」（インテグレート：統合する、調和する、完成する）を掲げ、「商品を変える」というコンセプトのもと、工場自動化ソリューションや認証印刷ソリューションなど自社製品の機能強化および新規商品の開発を目的とした追加投資を実施したほか、新たなビジネスチャンス獲得へ向けて様々な新製品・サービスを発表しました。日本マイクロソフト社との協業推進による業務支援サービス「Convergent®」（コンバージェント）においては、Microsoft Dynamicsの販売実績においてパートナー企業の最高位称号となる「Inner Circle for Microsoft Dynamics」を受賞するなど、着実に成果を積み上げることができました。また、成長戦略を推進するうえでデータセンター事業全体の見直しを図り、平成27年3月6日付で神奈川第二データセンターの事業を譲渡いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、神奈川第二データセンター譲渡による減収減益要因がみられたものの、成長戦略が計画どおり進捗したことに加え、既存顧客との取引拡大や新規顧客開拓が堅調に推移したことで、売上高は217億3千2百万円、前年同期比9億8千5百万円(4.8%)の増、営業利益は増収に伴う売上総利益の増加および自社開発製品の販売増加で17億4千6百万円、前年同期比3億6千万円(26.0%)の増、経常利益は株高による保有有価証券の評価益計上も加わり18億7千5百万円、前年同期比5億1千9百万円(38.3%)の増となりました。また、神奈川第二データセンター譲渡により特別損失を18億1千5百万円計上したことで純利益は1千7百万円、前年同期比8億1千4百万円(97.9%)の減となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社グループは、今後の成長戦略において強みを最大限に活かすための組織体制に変更することを目的として、第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメント「品質検証サービス」、「IT基盤サービス」、「ビジネス支援サービス」および「システム構築サービス」の4区分を「インダストリーオートメーション事業」、「システムインテグレーション事業」および「プラットフォームインテグレーション事業」の3区分に変更しております。したがって、前年同期比については、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えております。

インダストリーオートメーション事業	主として組立製造業のお客様向けに、「ものづくり分野の革新」をICTの側面から支える製品・サービスを提供
システムインテグレーション事業	主として製造・金融・公共・官公庁/自治体分野のお客様向けに、業種・業務に特化したシステムインテグレーションサービスを提供
プラットフォームインテグレーション事業	ネットワークで繋がれた自社データセンターを中核に、お客様が推進する事業に最適なICTインフラや、業務遂行に必要なビジネスプラットフォームサービスを提供

(インダストリーオートメーション事業)

インダストリーオートメーション事業におきましては、製造業の既存顧客の設備投資増加に伴うシステム開発案件の取引拡大、ならびに工場自動化ソリューションの「Facteye®」(ファクティエ)をはじめとする自社開発商品のライセンス販売増加により、売上高は46億9千4百万円、前年同期比1億8千6百万円(4.1%)の増、営業利益は8億4千4百万円、前年同期比1億6千9百万円(25.1%)の増となりました。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業におきましては、金融・製造業向けシステム構築やニアショア開発が堅調であったほか、既存顧客のIT投資増による取引拡大および新規顧客の獲得が好調に推移いたしました。また、日本マイクロソフト社との協業推進による「Convergent®」など新サービスも貢献し、売上高は110億5千8百万円、前年同期比15億1千万円(15.8%)の増、営業利益は17億9千5百万円、前年同期比3億2千7百万円(22.3%)の増となりました。

(プラットフォームインテグレーション事業)

プラットフォームインテグレーション事業におきましては、認証印刷ソリューション「SmartSESAME® Secure Print!」(スマートセサミ セキュアプリント)シリーズにおいて「マルチスキャン」、「コンビニプリント」など、新機能の提供を開始いたしました。業績面においては、神奈川第二データセンター譲渡による減収減益の影響に加え、基盤開発における主要顧客の受注延伸・内製化等の影響もあり、売上高は59億7千9百万円、前年同期比7億1千1百万円(10.6%)の減、営業利益は6億8千9百万円、前年同期比2億2千7百万円(24.8%)の減となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は、293億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ60億5千6百万円の減少となりました。これは、リース資産が35億8千1百万円減少したこと、建物及び構築物が32億7千9百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は71億4千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ53億9千5百万円の減少となりました。これは、リース債務が36億3千万円減少したこと、資産除去債務が7億1千1百万円の減少、未払法人税等が6億4千9百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は222億1百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億6千1百万円の減少となりました。これは、利益剰余金が退職給付会計基準等の適用により5億6千2百万円の減少、剰余金の配当により2億6千1百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ1億7千9百万円増加し81億2千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、9億2千万円(前年同期比15億8千4百万円の収入減)となりました。これは固定資産売却損益18億1千5百万円、法人税等の支払額8億3千3百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4億2千8百万円(前年同期比1億6千6百万円の支出減)となりました。これは有価証券の取得による支出7億9千9百万円、固定資産の取得による支出3億1千5百万円、固定資産の売却による収入8億円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、3億1千3百万円(前年同期比4千4百万円の支出減)となりました。これは配当金の支払額2億6千1百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当連結会計年度における研究開発活動は、変化する顧客のニーズに対応できる特徴ある製品・サービスを創出することを目的としており、提出会社中心に進めております。

具体的な研究開発としましては、主に自社商品の競争力強化、ならびに顧客に価値あるICTサービスを提供するための技術力強化をテーマに、次のような活動を行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、115,915千円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

（インダストリーオートメーション事業）

製造業を中心に今後の大きな潮流となるIoT時代の到来を見据え、スマートファクトリー分野向けシステム「Facteye」および「Virfit」の次期バージョンの研究およびその開発を行いました。製造工場内のさまざまな設備機器から稼働状況を収集し、その情報をビッグデータ解析し、予兆保全や生産効率の最適化を支援することを目的に継続的に開発を行なっております。また、機械学習のひとつであるディープラーニングの手法を用いた品質検査サービスの研究を行ないました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、57,676千円となりました。

（システムインテグレーション事業）

ハードウェア・ソフトウェアの保守切れやIT技術環境の変化により柔軟に対応できなくなった顧客の既存システムを最適化するマイグレーションサービス「Re@nove」の開発を行ないました。また、国政の基幹システムの構築実績とそのノウハウを活かし、マイナンバー導入支援サービスの基盤となるシステム開発を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、5,281千円となりました。

（プラットフォームインテグレーション事業）

ドキュメントソリューション「SmaertSESAME SecurePrint!」（スマートセサミ セキュアプリント）シリーズにおいては、顧客のワークスタイルの変化に対応し、利便性や情報漏洩リスク低減などの価値を提供するため、統合ログ管理サービス、コンビニプリントサービスなど各種製品開発を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、52,957千円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	18,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	18,800,000	18,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月21日
新株予約権の数(個)	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 968 資本組入額 484 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成27年6月17日から平成57年6月16日とする。

- 4 増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記3の期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から上記3に定める行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
新株予約権の取得事由および条件
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
ロ．上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月1日～ 平成27年7月31日	-	18,800,000	-	6,586,000	-	6,415,030

(6) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	22,236	11.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,887	8.98
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1 番1号	16,800	8.93
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル8F	9,799	5.21
岩崎 宏達	東京都世田谷区	5,632	2.99
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	4,654	2.47
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都中央区月島四丁目16番13号	3,227	1.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,950	1.56
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	2,807	1.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,020	1.07
計	-	87,012	46.28

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,887百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,950百株

2 上記のほか、当社所有の自己株式13,377百株(7.11%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,337,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,458,700	174,587	同上
単元未満株式	普通株式 3,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	-	-
総株主の議決権	-	174,587	-

(注)1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 上記「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目1番11号	1,337,700	-	1,337,700	7.11
計	-	1,337,700	-	1,337,700	7.11

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,205,442	7,774,571
受取手形及び売掛金	8,098,136	8,178,031
有価証券	1,128,470	1,499,584
商品	109,949	94,713
仕掛品	490,232	373,149
その他	1,292,701	1,139,077
貸倒引当金	47,987	42,290
流動資産合計	18,276,944	19,016,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,505,863	4,226,513
土地	2,004,644	2,004,644
リース資産（純額）	3,584,310	2,555
その他（純額）	1,218,555	1,161,489
有形固定資産合計	14,313,373	7,395,202
無形固定資産		
のれん	4,632	1,286
その他	314,073	295,709
無形固定資産合計	318,705	296,995
投資その他の資産		
その他	2,507,849	2,658,164
貸倒引当金	14,734	21,746
投資その他の資産合計	2,493,114	2,636,417
固定資産合計	17,125,194	10,328,614
資産合計	35,402,139	29,345,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,531,554	1,551,935
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	13,600	13,600
未払法人税等	906,031	256,521
賞与引当金	458,983	514,425
受注損失引当金	4,783	1,218
その他	7,305,263	2,346,094
流動負債合計	10,570,216	5,033,795
固定負債		
長期借入金	122,600	109,000
長期未払金	529,554	514,562
リース債務	294	-
繰延税金負債	528,197	395,973
役員退職慰労引当金	6,692	9,275
退職給付に係る負債	383,203	674,506
資産除去債務	398,679	407,279
固定負債合計	1,969,221	2,110,596
負債合計	12,539,438	7,144,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,415,030	6,415,030
利益剰余金	10,490,409	9,669,616
自己株式	1,730,501	1,706,895
株主資本合計	21,760,937	20,963,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,173	56,532
為替換算調整勘定	33,830	36,277
退職給付に係る調整累計額	373,150	490,511
その他の包括利益累計額合計	504,154	583,321
新株予約権	40,117	42,535
少数株主持分	557,491	611,451
純資産合計	22,862,700	22,201,059
負債純資産合計	35,402,139	29,345,451

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
売上高	20,746,494	21,732,087
売上原価	16,417,878	16,953,387
売上総利益	4,328,615	4,778,699
販売費及び一般管理費	2,942,569	3,032,648
営業利益	1,386,046	1,746,051
営業外収益		
受取利息	714	1,091
受取配当金	9,283	13,721
有価証券評価益	20,370	111,705
その他	44,313	34,883
営業外収益合計	74,681	161,400
営業外費用		
支払利息	103,050	21,795
その他	1,448	10,002
営業外費用合計	104,499	31,798
経常利益	1,356,228	1,875,653
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	8,194
特別利益合計	-	8,194
特別損失		
固定資産売却損	208	1,815,517
固定資産除却損	13,745	625
投資有価証券評価損	-	7,184
関係会社出資金売却損	4,083	-
厚生年金基金脱退損失	5,649	-
特別損失合計	23,687	1,823,327
税金等調整前四半期純利益	1,332,541	60,520
法人税、住民税及び事業税	489,235	184,697
法人税等調整額	19,859	197,961
法人税等合計	469,375	13,263
少数株主損益調整前四半期純利益	863,165	73,784
少数株主利益	31,660	56,544
四半期純利益	831,505	17,240

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	863,165	73,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215,550	40,387
為替換算調整勘定	6,324	2,610
退職給付に係る調整額	-	124,630
持分法適用会社に対する持分相当額	6,061	-
その他の包括利益合計	203,164	86,853
四半期包括利益	1,066,330	160,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,035,057	96,407
少数株主に係る四半期包括利益	31,273	64,230

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,332,541	60,520
減価償却費	713,887	449,639
のれん償却額	4,203	3,970
賞与引当金の増減額(は減少)	88,636	55,298
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,484	3,564
退職給付引当金の増減額(は減少)	182,630	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	422	2,582
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	148,433
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	30,019
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,798	1,314
受取利息及び受取配当金	9,998	14,812
支払利息	103,050	21,795
持分法による投資損益(は益)	1,917	4,943
固定資産売却損益(は益)	208	1,815,517
固定資産除却損	13,745	625
有価証券評価損益(は益)	20,370	111,705
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,184
関係会社出資金売却損益(は益)	4,083	8,194
厚生年金基金脱退損失	5,649	-
前渡金の増減額(は増加)	118	-
前受金の増減額(は減少)	327,429	157,028
売上債権の増減額(は増加)	273,668	79,553
たな卸資産の増減額(は増加)	23,207	133,213
その他の流動資産の増減額(は増加)	260,514	175,872
仕入債務の増減額(は減少)	432,480	20,227
未払消費税等の増減額(は減少)	120,850	231,421
未払金の増減額(は減少)	7,313	515,310
未払費用の増減額(は減少)	79,203	46,249
長期未払金の増減額(は減少)	7,180	14,992
その他の流動負債の増減額(は減少)	62,688	72,183
その他	20,607	7,711
小計	3,071,607	1,760,061
利息及び配当金の受取額	9,985	14,802
利息の支払額	103,050	21,798
法人税等の支払額	467,939	833,021
厚生年金基金脱退の支払額	5,649	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,504,952	920,044

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,002	300,002
定期預金の払戻による収入	10,104	11,467
有価証券の取得による支出	-	799,584
固定資産の取得による支出	616,514	315,023
固定資産の売却による収入	376	800,000
資産除去債務の履行による支出	9,688	5,431
投資有価証券の取得による支出	314	340
関係会社出資金の売却による収入	29,853	102,000
敷金及び保証金の差入による支出	2,579	14,726
敷金及び保証金の回収による収入	2,916	93,356
その他	1,357	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	594,491	428,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,500	13,600
自己株式の取得による支出	33	-
配当金の支払額	174,895	261,848
少数株主への配当金の支払額	2,525	2,525
リース債務の返済による支出	163,671	35,697
ストックオプションの行使による収入	14	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,610	313,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,792	1,858
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,542,058	179,986
現金及び現金同等物の期首残高	4,234,789	7,940,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,776,847	8,120,418

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、コニカミノルタビズコム(株)の全株式を譲渡したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が530,925千円増加し、利益剰余金が562,644千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29,702千円増加しております。

(追加情報)

当社は、平成27年3月24日に、運用方針の変更等に伴い、「売買目的有価証券」区分で保有していた株式440,000千円を、「その他有価証券」区分へ保有目的区分を変更しております。

この変更により、これまで「売買目的有価証券」区分で保有していた時の有価証券は、連結決算日の時価で評価替えされ、評価差額を損益として計上していましたが、「その他有価証券」区分に変更したことにより、全部純資産直入法により評価差額から税効果相当額を控除した金額を、純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

この結果、従来の保有目的区分を採用した場合と比較して、経常利益および税金等調整前四半期純利益は98,325千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金は同額減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
給料手当	1,260,670千円	1,285,049千円
賞与引当金繰入額	60,908千円	66,705千円
退職給付費用	44,214千円	37,672千円
貸倒引当金繰入額	130千円	6,683千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,265千円	2,582千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	5,411,464千円	7,774,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34,617千円	354,153千円
有価証券(譲渡性預金)	400,000千円	700,000千円
現金及び現金同等物	5,776,847千円	8,120,418千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	174,292	10.00	平成26年1月31日	平成26年4月17日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月5日 取締役会	普通株式	174,437	10.00	平成26年7月31日	平成26年9月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月16日 定時株主総会	普通株式	261,656	15.00	平成27年1月31日	平成27年4月17日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月8日 取締役会	普通株式	174,622	10.00	平成27年7月31日	平成27年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	インダストリー オートメーショ ン事業	システムインテ グレーション事 業	プラットフォー ムインテグレー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,507,768	9,548,321	6,690,404	20,746,494	-	20,746,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,571	74,264	220,146	308,981	308,981	-
計	4,522,340	9,622,585	6,910,550	21,055,476	308,981	20,746,494
セグメント利益	675,166	1,467,994	916,676	3,059,837	1,673,791	1,386,046

(注)1 セグメント利益の調整額 1,673,791千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計
	インダストリー オートメーショ ン事業	システムインテ グレーション事 業	プラットフォー ムインテグレー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,694,170	11,058,672	5,979,245	21,732,087	-	21,732,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,532	146,136	249,373	397,041	397,041	-
計	4,695,702	11,204,808	6,228,619	22,129,129	397,041	21,732,087
セグメント利益	844,722	1,795,207	689,593	3,329,523	1,583,472	1,746,051

(注)1 セグメント利益の調整額 1,583,472千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループは、今後の成長戦略において強みを最大限に活かすための組織体制に変更することを目的として、従来の報告セグメント「品質検証サービス」、「IT基盤サービス」、「ビジネス支援サービス」および「システム構築サービス」の4区分を「インダストリーオートメーション事業」、「システムインテグレーション事業」および「プラットフォームインテグレーション事業」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円68銭	0円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	831,505	17,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	831,505	17,240
普通株式の期中平均株式数(株)	17,437,577	17,454,584
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円53銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	58,237	83,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第48期(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)中間配当について、平成27年9月8日開催の取締役会において、平成27年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	174,622千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成27年9月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月9日

株式会社シーイーシー
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山宏行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年2月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。